

緊急時対応体制

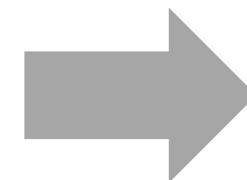
–大規模災害時の要員参集の実現性及び参集計画の保守性–



ワーキングの詳細
はこちらから

論点No.138

重大事故に対応する発電所員は徒歩で2時間以内に参集できるとしている。大規模な自然災害が発生した場合、道路の陥没や浸水などにより徒歩でも参集できない可能性もあるが、どのような考え方で参集できるとしているのか。



第21回ワーキング
(2022.7.29) で議論

ワーキングチーム検証結果

災害対策要員の多くが在住する東海村内から発電所までの経路は、津波の影響を受け難い標高20m以上の高さであることや、河川を渡らない複数の経路を有することから、**東日本大震災を上回る地震や津波でも、2時間以内に徒歩で発電所まで参集できるとしていることを確認。**

ワーキングチーム検証結果（抜粋）

○災害対策要員の非常招集

- 災害対策本部を構成する要員は、夜間及び休日においても一斉通報システムによる非常招集後2時間以内に緊急時対策所に参集。
- 発電所構外から参集する要員72名は拘束当番として確保。
- 拘束当番者のうち、特定の力量を有する者はあらかじめ発電所近傍に待機

所員（約400名）の居住距離別割合（2016.7現在）

居住地	半径5km圏	半径5~10km圏	半径10km圏外
居住割合	52%	23%	25%

- 発電所外から参集する要員は、徒歩での移動速度を訓練実績に対してやや遅めの4km/hと想定しても、事象発生後2時間以内に参集可能



東海第二発電所周辺図
(次ページに拡大図あり)

○大規模自然災害時の参集可能性

- 災害対策要員のほとんどが発電所が立地する東海村内及び近隣市在住。特に、東海村中央付近にある発電所の寮・社宅は発電所から約3kmであり、通常時は発電所まで徒歩で30~40分で到達可能。
- 発電所までの主な経路は平坦で、河川と交わらず、津波の影響を受け難い標高20m以上の高さを有し、発電所に至るまで複数の経路がある。
- このため、仮に東日本大震災の被害を上回り、道路が陥没・地割れ等で車両の通行ができず、かつ広範が津波による浸水を受けた場合でも、村内の要員は徒歩で概ね2時間以内に発電所への到達が可能



参集ルート図
(次ページに拡大図あり)

東海第二発電所周辺図（拡大）



参集ルート図（拡大）

